

令和5年度 学校経営報告（全日制課程）

東京都立橋高等学校長
深澤 栄次

1 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

学習指導

- ① 生徒による授業評価及び校内研修を年2回実施し、指導方法、授業内容の工夫・改善を図る。
生徒による授業評価を7月と12月の年2回実施し、その集計結果から教科会等を行い、授業改善を図った。
- ② 教員授業参観（校内、他校）を積極的に行い、指導方法の工夫・改善を図る。
目標：授業参観一人4回以上（前年度：一人平均3回、前々年度：一人平均3回）
教員相互による授業参観は、教員により参観回数に差が生じているが、一人あたり平均3回であった。若手の研究授業を活用し、更なる校内の授業改善に繋げていく
- ③ 学力スタンダード・技能スタンダードに基づいて、定期的に指導方法の検証を行い、生徒の学力向上や技能の習得に向けた指導を行う。
学力スタンダード・技能スタンダードに基づいた実施は新型コロナ感染の影響により困難であったことから、定期考査等の問題を通して生徒の基礎学力を把握し、学力の到達度を分析し指導方法を検証した。
- ④ 生徒の興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開するために、ICTや視聴覚機器などを積極的に取り入れた授業を行い、オンライン授業を充実させる。（ICT活用率：前年度94.5%、前々年度93%）
90%の教員が授業でICT等を活用しており、オンライン授業の取り組みを行っている教員もいるが、全体的にはハイブリット型オンライン授業の取り組みが不十分のため、次年度は情報部を中心に積極的な取り組みを推進する。
- ⑤ 図書館の活用を促し、調べ学習や主体的学習を積極的に行わせるため、各教科で年間1回以上、図書館を利用した授業を実施する。
（教科等での図書館利用時間数：前年度125時間、前々年度112時間）
今年度は、167時間の図書館利用があり、昨年度より42時間の増加であった。
- ⑥ 講習・補習・宿題等による指導を充実させ、学力の向上を図る。
目標 土曜講習・長期休業中講習・放課後等講習 400講座以上開講
（前年度：310講座、前々年度：305講座）
基礎学力向上や資格取得に向け、310講座開講したが、目標の400講座には届かなかった。
- ⑦ 習熟度別授業や少人数授業の展開及び特別専門講師の積極的な活用を行い、「わかる授業」、「魅力ある授業」、「多様な生徒のニーズに対応した授業」を実施する。
習熟度別授業：国語、数学、英語
○習熟度別授業を1学級2展開で実施した科目
1学年「現代の国語」「言語文化」「数学Ⅰ」「英語コミュニケーションⅠ」
2学年「英語コミュニケーションⅡ」、「簿記」3学年「コミュニケーション英語Ⅱ」
○習熟度別授業を2学級3展開で実施した科目
3学年「現代文B」、2学年「文学国語」「数学A」
少人数授業：芸術、専門科目、体育、家庭
1学年「情報基礎Ⅰ」において少人数授業を1学級2展開
1学年「体育」において男女別授業を2学級4展開
2学年「体育」及び3学年「体育」において、2学級3展開
「産業技術基礎」「産業実習」「課題研究」「ガラス工芸」「彫金」「陶芸」において特別専門講師を活用
- ⑧ 学習意欲の向上のため、皆勤者・精勤者、成績優秀者や各種資格取得者等に対し、積極的に表彰を行う。
今年度は、資格取得者の延べ人数が580名となり、皆勤・精勤等は以下の通り、
皆勤者 【1学年：13名 2学年：15名 3学年：20名】
精勤者 【1学年：17名 2学年：11名 3学年：10名】

成績優秀者【1学年：20名 2学年：24名 3学年：27名】

- ⑨ 語学力、コミュニケーション能力の向上のため、レシテーションコンテストはじめ英語による様々な言語活動を実施するとともに、ALT・JETによる授業を充実させ、「使える英語力」を身に付けさせる。

1学年及び2学年で9月にレシテーションコンテストを実施した。各クラスにおいて生徒全員による発表を行った。また、生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、ALTは2名を配置し、年間399時間の授業で活用した。

- ⑩ 「課題研究」のテーマを、作品制作、調査研究など、思考や表現を重視した探究的な内容となるよう検討・改善する。

生徒が1学年次から学年進行により身に付けた知識・技能をさらに応用・発展させられるよう、生徒の実態に合わせた課題研究テーマを設定し、必要に応じて特別専門講師やPBLを活用して、より専門性の高い指導を行い、生徒の探究活動を充実させることができている。

- ⑪ ものづくり・ビジネス・ITを融合して学ばせる学校設定科目や特別活動等を研究開発し、「経営のわかるエンジニア」、「ものづくりのわかるビジネスマン」を育成する。

地域との連携を図りながら行う教科・科目の実践的な活動が、感染症の影響により実施することができなかったが、外部機関を活用して社会人になるための人材育成につながる取組を特別活動の中で実施した。

進路指導・キャリア教育

- ① 希望進路の実現のため、最後まで挑戦する指導を行い、卒業時の進路決定率を100%とする。
(前年度：100%、前々年度：100%)

学級担任及び進路指導部を中心とした進路指導により進路決定率100%を達成した。

- ② 進路指導部が中心となって学年と連携しながら「高校3年間の進路指導計画」を立案し、1年次からの進路指導を組織的・計画的に実施する。

キャリア・パスポートの作成を通して進路指導を充実させるための指導準備を進めている段階であり、組織的な取組は準備段階であり、進路指導部と学年との連携を進めていく。

- ③ 「人間と社会」「起業家精神と職業生活」「地域産業論」の内容を一体的に見直し、より効果的なキャリア教育を展開する。また、地元墨田区との地域連携を密にして、「人間と社会」の授業を充実させる。

感染症の影響により外部との連携による取組が実施できず、1学年担当を中心に校内で実施可能な調査研究等の指導を充実させた。

- ④ 様々な機会を捉えて地域等と連携しながら、生徒による販売活動を年4回以上体験させる。
(前年度：0回、前々年度：0回)

3月に近隣の商店街が実施したイベントに参加し、販売実習を行った。

- ⑤ 大学入試制度改革を踏まえ、生徒のポートフォリオ作成や英語検定のあり方を検討・対応する。

学習活動を通して身に付けた知識・技能をポートフォリオとして、どのように表現し作成するのか生徒ひとり一人の実態に応じた指導を行い、その成果についても教員間で共有することで、教員の指導力向上につなげることができている。

生活指導

- ① 全校集会や学年集会等を通して、集団生活における規範意識や学校への帰属意識を高める指導を徹底する。

生活指導部・学年を中心に毎朝の立ち番指導や各学期の始業式と終業式に服装や頭髪等の身だしなみ指導を行い、規範意識の向上に努めた。

- ② 薬物乱用防止、交通安全、SNSの健全利用等のセーフティ教室を実施し、生徒の安全教育を充実させる。

向島警察署と連携して、薬物乱用防止教室やスタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施した。

- ③ 身だしなみ指導を登校時や授業開始時等、日常的（毎日）に行い、服装、頭髪、ピアス等の指導を全教職員が一丸となって徹底指導する。また、高校生として爽やかな身だしなみを目指し、日常的に制服の着こなしに関する指導を徹底する。

毎日の立ち番での指導を強化するとともに、定期考査期間中において「身だしなみ指導」を実施したが、効果が継続せず十分に達成できていない状況になった。

- ④ 年2回、挨拶週間を設けるなどして、挨拶指導を徹底し、自ら進んで挨拶の出来る生徒を育成する。

毎朝の登校時、授業開始時終了時、休み時間、下校時等、学校生活の様々な場面で指導を行った。

- ⑤ 生徒全員面談を年2回以上設定し、生徒状況の把握に努める。

感染対策を行いながら、保護者との三者面談や生徒との二者面談を年2回以上実施した。

- ⑥ 産業人としてふさわしいビジネスマナーを身に付けさせるため、全教職員で指導に当たる。
(例：授業時、職員室入室時など、様々な場面において、身だしなみ、言葉遣いなどの指導に当たる。)
授業開始と終わりの挨拶において、正しい作法の指導を徹底し、職員室入室時においては、氏名や来室目的、担当教員名等を正しく伝えることなど、丁寧に指導を行った。
- ⑦ 自転車通学者に対し、交通ルールやマナーの指導を徹底し、自転車事故発生件数をゼロ、自転車に関する苦情を3件以下にする。
(前年度：自転車事故0件、自転車苦情0件、前々年度：自転車事故0件、自転車苦情0件)
今年度、生徒の自転車乗車時(登下校時)の事故および苦情はなかった。
- ⑧ いじめ・体罰を根絶するために、以下の取組を全校体制で行う。
ア 「学校いじめ対策委員会」を生活指導部内に設置し、「学校サポートチーム」との連携を密にし、いじめ問題に迅速かつ的確に対応する。また、いじめ実態把握のため、年3回アンケートを実施する。
7月と12月の「ふれあい月間」における2回のいじめ調査の結果、該当するケースは0件であった。
イ 体罰の根絶に向けて、校内研修を定期的実施するとともに、パートナーシップ協議会(学校運営連絡協議会)や保護者会等も活用し、説明責任を果たしていく。
7月と12月に実施した服務事故防止研修において、体罰に係る事故事例を挙げ校内研修を実施した。

特別活動

- ① 以下の特色ある学校行事について実施形態・実施方法等を工夫して充実させる。
体育祭、橘祭(文化祭)、修学旅行、レシテーションコンテスト、インターンシップ報告会
それぞれ生徒の実態に合わせて改善し無事に実施することができた。インターンシップは2月に1学年全体で実施し、3月には報告会も実施しキャリア教育の礎を確立できた。2学年では沖縄修学旅行を実施した。
- ② 生徒会が中心となって、学校行事を主体的に運営できるよう指導する。
対面式、部活動紹介、生徒総会、体育祭、橘祭、生徒会選挙、学校説明会等で生徒会役員が活躍した。
- ③ 年4回の避難訓練を効果的に実施するとともに、消防署や日本赤十字社、地域住民と連携した防災訓練等を実施し、防災教育の一層の充実を図る。
避難訓練では自治体及び地域住民と連携した防災訓練を実施し、共助とした生徒の地域防災貢献意識を高めることができた。また、墨田区総合防災訓練に生徒会を中心とした生徒が参加することができた。
- ④ 国際理解教育の推進のため、以下の取組を行う。
ア 海外からの視察、訪問を積極的に受け入れる。 目標：年1回以上(前年度：0回、前々年度：0回)
今年度は視察・訪問は0回であった。
イ 次世代リーダー育成道場に積極的に挑戦させる。
今年度は応募がなかった、次年度はさらに啓発していく。
- ⑤ 各学期の始業式・終業式や学校行事等において校歌指導を行い本校生徒としての自覚や帰属意識を高める。
各学期の始業式・終業式で音楽CDによる校歌指導を実施した。

健康づくり

- ① 学校保健計画をもとに関係機関との連携を図りながら、生徒の健康づくりを推進する。
学校保健委員会をカウンセリング委員会と兼ねて開催し、スクールカウンセラーの助言のもと心と体の両面から健康への意識づけを行った。
- ② 保健室と担任、部活動顧問等が連絡を密にとり、生徒一人ひとりの健康管理に努める。
生徒の健康面等を含め、事故や病気について教員間で情報の共有化を図った。
- ③ カウンセリング委員会を定期的(月1回)に開催し、スクールカウンセラーとの連携、協力を密にして、教育相談体制を整備し、生徒の心のケアを充実させる。
カウンセリング委員会を年9回開催し生徒の情報共有を図ると共に、スクールカウンセラーと生徒との面談を実施することで心のケアに努めた。
- ④ 1学年全員に対し、スクールカウンセラーによる面接を実施し、相談しやすい環境を整え、いじめや様々な問題行動への早期対応を図る。
1学期に1年生全員に実施した。スクールカウンセラーへの相談件数は年間で91件であった。
- ⑤ 自殺対策に資する教育を推進することとし、「保健」の授業または「ホームルーム」の時間において、年1単

位時間以上、自殺予防に資する学習を実施する。

学期末後の「ホームルーム」活動を中心に、生命の尊さへの理解と心身を健康に保つ方策を考えさせ、自殺防止への指導を行った。

- ⑥「TOKYOACTIVE PLAN for students」に基づき、保健体育科を中心に体力向上に向けた取組を企画・実施するとともに、東京2020大会レガシーの浸透を図り、スポーツに親しむ習慣を身に付けさせる。

保健体育科を中心に感染予防に配慮しつつ、基礎体力の向上を図るための授業を充実させた。

広報・募集活動

- ① 広報・募集活動を充実させる。

ア 学校説明会4回、体験入学2回実施する。

学校説明会を4回、体験入学を2回、予定通り実施することができた。

イ 生徒による広報活動（母校訪問等）を充実させる。

感染症対策の観点から生徒による母校訪問は実現できなかった。

ウ 学校説明会において、生徒会や部活動を活用するとともに、プレゼンテーションを工夫・改善し、内容の充実を図る。

学校説明会は、予約制により参加希望者を募り、毎回定員に達するほど応募があった。

エ 中学校・塾への精力的訪問を実施する。 目標：中学校150校以上、塾50ヶ所以上

（前年度：中学校101校、塾0ヶ所、前々年度：中学校96校、塾0ヶ所）

今年度は中学校166校へ訪問したが、塾への訪問が出来なかった。

オ 生徒の生き生きとした活動が伝わるよう、学校案内パンフレットやホームページの内容を充実させ、SNSによる情報発信を行う。

5月に伝統工芸教育のリーフレットを発行した。また、学校案内にQRコードを載せ実習の紹介動画とリンクさせたが、SNSによる情報発信は出来なかった。

- ② 授業公開、学校見学会等を積極的に行い、開かれた学校づくりを推進する。学校説明会、学校見学会等の参加者延べ1800名以上を目指す。 （前年度：1733名、前々年度：1184名）

学校説明会は校内および校外をあわせて12回実施し、学校説明会、学校見学会等の参加者は1,822名であった。

- ③ 都立学校公開講座、「わくわくドキドキ夏休み工作スタジオ」、施設開放等を行い、本校の有する学校資源、教育資源を提供し、地域貢献を積極的に行う。

わくわくドキドキ夏休み工作スタジオを7月に実施し、8名の参加者に「染色～ステンシルでエコバックを作ろう！～」の製作体験を実施した。

- ④ 出前・体験授業を20講座以上実施し、本校の特色ある授業を広報する。また、中学校への出前授業等の案内を、年度末あるいは年度当初に送付する。 （前年度：1講座、前々年度：0講座）

今年度は1講座実施したが目標数値には届かなかった。しかし、特色ある授業について広報した結果、新入生獲得につなげることができた。

学校経営・組織体制

- ① パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）を活用し、地域や保護者・外部機関等の意見を聞き、学校経営に反映させる。

パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）を6月、10月、2月に開催し、主に地域連携について意見交換が行われた。2月には学校評価アンケートの分析・評価を行い、今後の学校運営について意見交換を行った。

- ② 個別面談や保護者会、三者面談等を実施し、保護者との緊密な連携を図る。

全学年で二者面談及び三者面談を行った。保護者会については、各学年2回開催した。

- ③ 入学式、始業式、終業式、全校集会、保護者会等、各種行事を通して、学校の経営方針を周知徹底させる。

今年度は各種行事を通して管理職及び教員より行事内容に沿った現状の課題とその解決策を明示することにより、学校経営計画の周知を図ることが出来た。

- ④ 教科会を充実させ、学力向上に向けた授業研究・考査検討などを行い、教科としての組織的指導力を高める。

新学習指導要領へ対応するため定期的に教科会を実施し、年間授業計画の検討の際にグランドデザインを基にした指導方法を含めて授業研究を行った。

- ⑤ 都職員としてのコンプライアンスに取り組むとともに、経営企画室の経営参画をより一層推進し、経営基盤を強固なものとする。

学校経営支援センターと連携し、「経営参画型経営企画室実行プラン」に基づき、経営企画室の経営参画を念頭に置いた業務改善及び進行管理を行った。

- ⑥ 業務分担の改善、協働態勢の推進、教材の共有化など業務の効率化を進め、平日の在校時間を11時間以内とする。また、学校閉庁日（年間5日）を確実に実施し、全教職員が年間15日以上の休暇取得を目指す。

体育祭や文化祭等、学校行事の取組について学年単位の実施に変更するなど、実施形態を臨機応変に対応する組織的体制を執ることができた。学校閉庁日は予定通り5日間とし教職員の休暇取得の促進につながった。

- ⑦ 都立学校発達障害教育推進エリアネットワークによる支援と研修の充実等により、全ての教員の発達障害への理解を深めることで、生徒への充実した支援を実施する。

今年度は、該当する生徒が0であったが、本校の地区拠点校（墨田特別支援学校）と連携を行い、カウンセリング委員会を中心に今後の支援のあり方について協議を行い、対策について共有を行った。

(2) 重点目標と方策

学習指導

- ① 「拡大学年會」等の機会を設け、学級担任と教科担任が情報を常に共有し、生徒の意欲の向上と学習のつまぎの解消、生活態度の改善に努め、1、2年生の進級及び3年生の卒業率の向上を図る。

目標 進級率 95%以上 卒業率 100%

（前年度：1年進級率93.3%、2年進級率79.8%、3年卒業率99.4%）

1年進級率91.0%、2年進級率93.8%、3年卒業率100%であった。 【評価 A】

- ② 「育成する資質・能力」のルーブリックに基づき、令和4年度から開始した新カリキュラムにおける年間指導計画等を実施する。

新カリキュラムにおける指導計画を、ルーブリックをベースにした新たな学習評価方法を、各教科で検討・準備中であり、年度末までに整備していく。 【評価 B】

- ③ 全教科・科目においてオンライン授業の指導方法や教材の研究を深め、いつでも全学年でオンライン授業が実施できる体制を構築する。また、生徒の自宅と学校の両方で同時に授業を行えるよう、ハイブリット型オンライン授業を実施する。

全体的にはハイブリット型オンライン授業の取り組みが不十分のため、次年度は情報部を中心に積極的な取り組みを推進する。 【評価 C】

- ④ 各種検定試験を積極的に受験させ、資格取得者を増やす。補習・補講等を実施し、基礎的な検定・資格の合格率を向上させるとともに、高度な検定・資格取得にも挑戦させる。

目標 延べ1,000名以上（前年度：720名、前々年度：571名）

簿記検定の合格率は3級70%以上、2級50%以上を目指す。

日本語ワープロ検定3級および情報処理技能検定3級の合格率は70%以上を目指す。

資格取得者の延べ人数は580名。簿記検定の合格者は3級111名、2級36名、日本語ワープロ検定合格は3級165名、電気工事二種合格は1名合格で、目標値より低い合格率であった。 【評価 C】

- ⑤ 図書部を中心に学校図書館の運営改善を行い、読書活動の充実を図るため、読書推進活動に全教職員で取り組む。

目標：生徒貸出冊数 年2500冊以上（前年度：2459冊、前々年度：2022冊）

今年度生徒貸出冊数は昨年度より減少し、1898冊となった。 【評価 B】

進路指導・キャリア教育

- ① 昨年度実施したインターンシップ（1年生全員対象）および橘版デュアルシステムについて、コロナ禍の情勢を慎重に見極めながら、受入事業所における感染防止対策等を徹底した上で再開していく。

1年生全員対象にインターンシップを実施した。また、2年生対象の橘版デュアルシステムを8名の希望者に対して夏季休業期間中に実施した。 【評価 B】

- ② 今後の社会情勢を見据え、教職員一丸となって進路補習や面接練習に取り組み、最後まで挑戦させる粘り強い指導を行う。

進路指導部・担任を中心に保護者と連携して、進路実現に向け、定期的に放課後等に面接指導や小論文指導を行った。その結果、希望者全員が進路決定を果たすことができた。 【評価 A】

生活指導

- ① 全教員が各授業において、統一的に以下（授業規律7項目）の指導を行い、授業規律の徹底を図る。また、日常の学校生活においても学年、生活指導部等が連携し全教職員で指導を徹底する。
- ア チャイム着席、チャイムスタート イ 始業、終業の起立・礼
ウ 始業時の身だしなみチェック エ 携帯電話・ゲーム機等の使用禁止 オ 私語の厳禁
カ 飲み物等不要物を机の上に置かせない キ 教室環境の整備（机の整列、黒板消しなど）
- 身だしなみや授業規律を徹底させるため、生活指導部の指導方針のもと組織的な指導を行ったが十分に機能しなかった。今後、指導体制を検討し、全教員が共通理解し生徒指導を行う。 【評価 C】
- ② 従来の遅刻指導を徹底した上で、より効果的な方策を検討し、「時を守る」習慣を身に付けさせる。
- 目標： 一日の全校遅刻者数50名以下 （前年度：71名、前々年度：57名）
- 全校生徒のうち、一日の平均遅刻者数は69名であった。毎回継続して指導を行ってはいるが、生徒の遅刻に対する意識向上には繋がっていない。学年別に遅刻指導を実施しているが指導効果が薄く、より強固な指導が必要である。 【評価 C】

特別活動

- ① コロナ禍により低迷した部活動を活性化し、生徒に自己有用感を持たせるために、以下の取組を行う。
- ア 1年生を中心に、積極的参加の指導を徹底し、部活動加入率を高める。
- 目標 1年生100% （前年度：60%、前々年度：60%）
学校全体70% （前年度：56%、前々年度：58%）
- 部活動加入率は学校全体で56%、1年生は60%であった。
- イ 都大会以上出場および各種大会上位入賞の部活動を10部以上出す。（前年度：8部、前々年度：8部）
- 6部が都大会以上の出場および商業大会工業大会を含む各大会で上位入賞する等の活躍を見せた。
- ウ 地域イベントへの参加など、地域貢献・地域交流の機会を増やす。
- 11月に墨田区からの要請を受け、墨田区総合防災生訓練に生徒会の生徒が防災活動を行った。
- エ 活動の成果を積極的に表彰するとともに、予算の配付、外部指導員の配置など、ヒト、モノ、カネの面からメリハリのある重点的な支援を行う。
- 部活動の活性化につながるよう、8部の部活動で部活動指導員を導入している。 【評価 C】

健康づくり

- ① すべての教育活動において、生徒の健康・安全を第一とし、「熱中症予防運動指針」に則り、熱中症事故予防に向けて適切に対応する。また、食物アレルギー対応のための校内研修を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、感染予防に配慮しつつ校内の消毒作業や生徒自身による感染症対策の徹底を行い、また、熱中症予防への注意喚起を促すため全校生徒への一斉放送や教室掲示物により対応した。 【評価 B】
- ② 「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」及び「学校の新しい日常に対応した教育活動の実施に向けて」に則り、すべての教育活動において感染症対策を徹底する。
- 感染症対策と学校運営に関するガイドラインに基づき感染対策を徹底していた結果、罹患患者数の増加を抑える事ができ安全な教育活動を行う事ができた。 【評価 B】

広報・募集活動

- ① 入学者選抜における応募倍率を高める。
- 目標 推薦入試2.0倍以上、一般入試1.2倍以上
（前年度：推薦入試1.65倍、一般入試1.08倍、前々年度：推薦入試2.02倍、一般入試1.03倍）
- 推薦入試は1.04倍、一般入試は0.93倍の応募倍率であった。専門学科高校の入試倍率が減少している状況だが、今年度は一般入試で定員を下回る結果となった。今後は、応募が定員を超えられるよう、学校説明会や中学校訪問等による広報活動にこれまで以上に取り組む必要がある。 【評価 C】
- ② ホームページを充実させるとともに、SNSによる情報発信も行い、中学生やその保護者及び地域社会に向けた学校情報の発信を積極的に行う。また、伝統工芸教育に本格的に取り組むことを強くPRする。
- HP担当者を中心として（ホームページ更新回数210回）、定期的に学校活動の様子を発信するため、授業や放課後の活動など、生徒の日常的な姿をアップした。SNSによる情報発信は残念ながらできなかった。 【評価 B】

- ③ 「学級通信」「学年通信」などを定期的に発行し、学校情報の発信を積極的に行う。また、SNS等を利用した緊急時における生徒・保護者への情報伝達手段を確立する。

TeamsやHPで情報配信し体育祭や文化祭・校外活動など、普段見られない生徒の様子を伝え、連絡手段としてホームページ閲覧を義務付けるなど情報伝達を充実させることができた。【評価 B】

学校経営・組織体制

- ① 伝統工芸教育推進に伴い、ものづくり系の実習施設・設備の改修・整備を進める。

令和4年度より始まった改修・整備の計画を完成させ、実際の授業で行う準備を整えた。【評価 B】

- ② 副担任の日常的な活用、行事の工夫等により、学級担任業務の負担を軽減し、OJTを推進する。また、校務の平準化を図るため、校務分掌の見直しを進める。

各学年によって副担任の学級経営に参加する程度が異なったが、担任と連携を図り学級担任の負担軽減や若手教員への生徒指導方法のOJTにつながった。【評価 B】

2 次年度以降の課題と対応策

学習指導

- ① 生徒に学習習慣を身に付けさせるため、家庭学習への課題を準備して取組ませたが、提出期日を厳守できていない状況もあり、普段からの提出物を含めた指導の徹底を行う。
- ② 家庭学習の習慣が身に付いていないことから、授業終了間際に確認テストを行うなど、学力の到達度を確認した。なお、資格取得者数については、特にビジネス系やIT系の専門において、授業時間数が一定確保でき、補講等により受検者数が増加したことで、検定試験の合格者数は増加した。
- ③ 普通科科目の一部を少人数授業で展開していることから、生徒の学力に応じた学習指導が出来た。授業への理解を深め、学習への定着、さらなる学力向上への意識づけを図っているが、そのためには学習習慣を身に付けさせることが必要である。しかし、少人数クラスによってモチベーションの高いクラスと低いクラスに差があり、統一的な指導が困難であった。今後生徒の能力を引き出すために、学習評価の規準と一体化させるための指導方法の工夫が必要である。

進路指導

- ① 「進路の手引」を作成し、それを基に進路指導の方針を生徒に周知し、生徒への統一的な指導を行っている。1年次では「起業家精神と職業生活」の授業において、職業観を身に付けさせ、2年次ではキャリア教育の進路ガイダンスを充実させているが、学年と進路指導部による3年間を通したキャリア教育が充分に行われておらず、進路指導部が主体となり、指導計画を作成させる。
- ② 1年次においてキャリア教育の一環として実施している3日間のインターンシップが、感染対策を施し、2年ぶりに実施できた。生徒は各職場で得難い体験を行うことができ、キャリア教育の基礎を構築できた。来年度も、働くことの意義を体感してもらうインターンシップを企画・検討していく。一方、2年次の橘版デュアルシステムは、夏季休業中に実施でき、参加生徒により1年生対象に実施報告会を行うことができた。
- ③ 3年次では進路指導部を中心に、進路実現に向け面接指導や小論文指導が充実し、進路希望者の進路実現を果たすことができた。なお、就職指導については、生徒の職業の適性や企業選択へのミスマッチ防止するため、受験先の選考方法について検討を進める。

生活指導

- ① 遅刻者の状況について、年間延べ遅刻回数は13,369回であった。前年度の13,360回と比較し、毎年継続して指導を行っているものの、生徒の遅刻への規律意識の向上にはつながっていない。学年別に遅刻指導を実施しているが、指導効果が薄く、より強固な指導が必要である。特に遅刻常習者に対しては、学年と生活指導部が連携し、年間を通して指導に一貫性をもたせ継続して指導をしていく体制を構築して臨む必要がある。
- ② 身だしなみ指導は、各学期の始・終業式等において、生活指導部を中心に服装、頭髪、装飾品等の指導を行っている。また、毎朝の校門指導や各授業の教科担当からの指導など、日常的に指導することとなっている。しかし、身だしなみの指導が徹底されておらず、教員間の指導方法にも差があるため、規律を守らせる組織的な体制が構築できていない。
- 授業中の携帯電話使用の指導も含め、生活上の規律について、生活指導部で指導方針を明確にし、教員で統一的な指導が行えるよう体制を検討していく必要がある。そのために、令和3年度に、生活指導部内規の見直しをし、全教員での統一的な指導のための体制づくりを行った。

特別活動・部活動

- ① 学校生活は学習活動が中心であるが、部活動に参加する意義は、学校生活を豊かにするとともに、心身を鍛え人間関係を築いていくなど、様々な能力の形成が期待できる。今年も「部活動振興予算重点配付」と「青少年を育てる課外活動支援事業」の予算配付を得て、活動の支援を行ってきた。昨年度の部活動加入率が56%であったのに対して、今年度は58%と、大幅な改善はなかったものの、部活動への加入率低下を防いだといえる。次年度は部活動の加入促進に向け、以下のような取り組みを行う。

ア 部活動振興のための予算確保 イ 加入率の向上 ウ 指導体制の整備

まず、予算については、部員数、活動実績等を踏まえ、真に必要なところへの活動支援を強めていく。

また、「青少年を育てる課外活動支援事業」「部活動振興予算の重点配付」などに応募し、予算確保をはじめとする都教委からの支援を獲得し、活性化を図っていく。次に、加入率の向上と指導体制の整備について、1年生全員加入の方針のもと年度当初の4月に加入指導に力を注ぐ。併せて、部活動指導員の配置等、外部指導員の活用により指導体制を整え、新年度のスタートを順調に切れるようにする。

- ② 国際理解教育について、国際交流に関わる機会がなかった。また、次世代リーダーへの推薦者については、希望生徒が出ず、今後に期待する。また、東京観光財団などの関係機関を通じて、この分野での積極的な取り組みを図っていく。

募集・広報活動

- ① 教員による中学校の訪問数は前年度の103件から166件に増加した。また、中学生等の訪問者数は、昨年度の1,719名から1,822に増加した。これにより、オンラインでの動画配信やホームページを活用した情報発信等により、中学生に向けてのPR活動を精力的に行ったところ、推薦倍率は増加したが、一般受検の倍率は昨年度より若干減少した。

次年度においては、以下の活動を実施していく。

ア 出前授業 イ 学校説明会 ウ 中学・塾訪問 エ オンライン等による情報発信

本校の諸活動をPRし、学校説明会やミニ見学会、さらには橘祭等の催しに足を運んでもらい、本校の教育活動や生徒の実態を実際に見てもらうことが、受検の倍率につながる。そのため、上述のオンライン動画やホームページでの情報発信、中学校や塾の訪問の機会を効率的かつ効果的に設けることが重要である。

さらに、地域の町内会に対しても、地域貢献活動や学校行事、部活動の実績等について、積極的な情報発信に努めていく。